

# 鬼高っ子

学校教育目標 **未来を創る**  
めざす児童像  
～他者とともに 自分らしく生きる 鬼高っ子～



市川市立鬼高小学校 No.12  
令和7年度学校だより 3月2日(月)発行  
文責:校長 佐々木 英充

①思いやりの心をもって ②人間性豊かに  
③たくましく ④かがやく未来へ



## ○校長の思い 「感謝」 ～支えられながら…～

年度末になり、最後のまとめの時期、そしていよいよ、次年度に向かうための準備に入ります。4月に鬼高小学校に着任してから、早いもので、今年度もあと1か月を残すところとなりました。今年は「子ども達全員を鬼高小学校の全職員で見守る」ということを意識し、学校教育目標を掲げ、その実現に向けて、いろいろな視点から取り組んできました。そして昨年同様、担任交換や授業交換を通して、子ども達一人一人を複数の職員で見守り育てる活動を重視してきました。この取り組みは、教職員にとっては児童理解を深める機会となりました。私自身を振り返ると、多くの方々に支えられた1年であったとつくづく思います。鬼高小学校の子ども達、教職員の仲間、保護者の皆様、地域の方々。アドバイスを頂いたり、励ましの言葉を頂いたり、本当に**感謝の気持ち**でいっぱいです。目の行き届かない点多々あったことと思いますが、学校や学級の取り組みにご理解、ご協力いただいたからできたと思っています。この感謝の気持ちを大切にしながら、あとひと月、子ども達の良さを少しでも伸ばせるよう、そして、6年生がしっかりと卒業できるように、教職員一同、学校教育活動に精一杯取り組んでいきたいと思っています。

## 学校教育目標と学校教育活動のつながり

鬼高小学校の学校教育目標は「**未来を創る**」です。そして、目指す児童像は「**他者とともに 自分らしく生きる 鬼高っ子**」です。その目標に向かって、①「**確かな学力**」②「**豊かなこころ**」③「**健やかな体**」の3つの面を大切にしながら学校の教育活動を進めていきます。そして、「**信頼される学校～笑顔あふれる学校～**」にしていきたいと思っています。1年を通して取組等は学校だよりや、ホームページでお伝えしていきたいと思っています。学校経営方針・学校教育目標との関連もあわせて載せていきたいと思っています。

### 「なかよし会」(幼稚園・保育園・小学校交流会) **豊かな心**

鬼高小学校に入学してくる幼稚園・保育園、9園(130名)の園児を迎えて、「なかよし会」を行いました。当日は次のような活動を行いました。①学習参観 ②鬼高小学校校歌紹介 ③机・イス体験 ④小学校で使うもの紹介(机の中のもの) ⑤学習体験(線なぞり・色塗り) 1年生の子ども達は、園児に率先して声掛けをしたり、使うものを貸してあげたりと「やさしい」「親切いっぱい」「親切いっぱい」で接していました。園児たちも最初は緊張していましたが、次第に硬さも取れ、最後は笑顔で活動していました。



## 学校運営協議会【信頼される学校】：保護者・地域と共に子どもを育てる学校

2月18日(水)に第5回学校運営協議会が開かれ、委員の皆さんから貴重なご意見を頂くことができました。学校運営協議会とは、「保護者や地域の方が、一定の権限を持って学校運営に参画する仕組みのこと」で、本校では、「PTAの方、地域学校協働活動推進委員、自治会の方、公民館館長、元校長先生、校長、教頭、教務主任」が委員となっています。この日は授業参観の後、令和7年度の活動のまとめ、学校関係者評価、次年度の学校運営方針、今後の学校運営協議会などについて、報告及び協議を行いました。



## 給食運営協議会【信頼される学校】：安全安心な教育環境を整える学校

2月5日(木)に給食運営協議会が開かれました。これは、日ごろ子ども達が食べている給食について協議する会議です。当日は、教育委員会、校長、教頭、栄養教諭、給食担当職員、養護教諭、PTAの方、給食調理委託業者が参加し、給食の試食をした後に、学校給食に関して意見を出し合い、話し合いを行いました。栄養教諭を中心に、本校の給食について、そして調理に関することなど説明し、それぞれの立場で意見をいただきました。出された意見については共通理解し、引き続き安心安全でおいしい給食の提供を行っていききたいと思います。



## 次年度の学校徴収金について（再掲載）

来年度より、学校徴収金の徴収方法を変更したいと思います。変更点は大きく2点です。

①.教材費・学級費・スポーツ振興センター掛金・PTA会費は「コンビニ決済」となります。

②.4年生からの積立金を廃止。宿泊学習・校外学習費は都度支払いとなります。

※ご質問等ございましたら、教頭 堤までお願いいたします。

※詳しい内容については、今後お便りを出してお知らせします。

【変更理由】

市川市立小・中・義務教育・特別支援学校 学校徴収金 管理マニュアルでは、「現金の管理については、原則として学校徴収金は口座にて管理する。しかし、未納者の集金時や業者への支払い時において一時的に保管する場合は、速やかに処理すること」となっております。原則、学校では、現金を扱わないことになっており、また、現在、未納者につきましては、現金徴収しており、その都度、書類を作成し、銀行へ入金に行くなどの処理をしており、かなりの業務量にもなっている状況です。何卒、ご理解いただければと思います。

## 転出報告のお願い

◇御家庭の都合等で転出が決まりましたら、速やかに教頭までお知らせください。

※数名の児童数の増減により、学級数が変わる学年もありますので、ご協力下さい。

## PTA

～学校でお借りして使わせていただいております～

PTA の皆様のご協力により、学校教育活動を支えていただいている部分が多々あり、感謝しております。少しだけですがご紹介したいと思います。

PTA で購入したタブレットをお借りしています。これは、各学年、授業で動画撮影し、教材をして使うときに非常に役立っています。また、学級文庫についても、各クラスで、PTA 文庫の本をお借りしております。今流行りのものや豊富なジャンルの本を各クラスで読めるとあって、子ども達には人気です。朝読書などでも今後活用させていただきます。



学校ホームページ 毎日更新中！！

学校ホームページ QRコード

～学校だよりに載せきれない記事も HP に載せています～



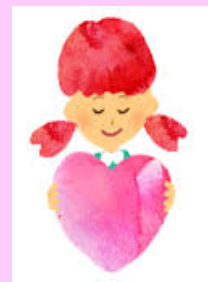
### 相談窓口一覧 校内・校外に相談窓口があります ※相談に関するお問合せは教頭まで

<校 内>

- ◇学級生活全般:(各担任)
  - ◇いじめの相談窓口:(各担任・学年主任・教頭・校長)
  - ◇セクハラ相談窓口:養護教諭・教頭
  - ◇特別支援教育相談窓口:特別支援教育コーディネーター
  - ◇学校生活全般:(教頭・校長)
  - ◇スクールカウンセラー(個別相談は要事前予約 学校だよりに相談日記載)
  - ◇児童からの相談については、学級担任をはじめ、学校の教職員で話を聞くようにしています。
- ※児童の相談には、「相談箱」の利用も行っていきます。

<校 外>

- ◇市川市教育センター相談室 320-3336(電話で相談日予約)
- ◇ほっとホッと訪問相談 320-3362(電話相談や訪問相談)





## 【3月の主な行事】



日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
1	日		17	火	卒業証書授与式 1~5年臨時休業
2	月	1~6年 4校時日課	18	水	3校時日課
3	火	1~6年 4校時日課	19	木	3校時日課
4	水	1~5年 4校時日課 朝会 卒業おめでとう集会	20	金	
5	木	1~5年 4校時日課	21	土	
6	金	1~5年 4校時日課 6年 奉仕活動	22	日	管弦楽部定期演奏会 市川市文化会館
7	土		23	月	3校時日課
8	日		24	火	3校時日課 大掃除
9	月	委員会活動 3年そろばん教室	25	水	修了式 離任式
10	火		26	木	学年末休業~4/6
11	水	シェイクアウト訓練 3年そろばん教室	27	金	
12	木		28	土	
13	金		29	日	
14	土		30	月	
15	日		31	火	
16	月	1~4年 6年 4校時日課 給食最終			4/7(火) 始業式

※SC・・・スクールカウンセラー ☆お子様のカウンセリング ☆カウンセリング等に関する教職員・保護者に対する助言・援助  
 ☆学級や学校に対する援助及び教職員や組織に対する相談や話し合い ☆発達に課題のある  
 お子さんの理解や支援、問題解決やトラブル予防法についての検討等の相談を行います。

SCへの相談等がありましたら、いつでも構いませんので 教頭へお声掛け下さい。

本校来校日：毎月1~2回 本校スクールカウンセラー（昨年度も本校で勤務）